

[成果情報名] イバラトミヨ特殊型の生息域拡大手法

[要 約] イバラトミヨ特殊型の生息地としてワンドを整備し、その場所に植生し、陸上の照度が **2100lx** ほどの比較的暗い環境を作ること、その生息域の拡大が図られると考えられる。

[部 署] 山形県内水面水産試験場・資源調査部

[連絡先] TEL 0238-38-3214

[成果区分] 政

[キーワード] イバラトミヨ特殊型、ワンド、生息地

[背景・ねらい]

小見川での調査の結果、イバラトミヨ特殊型（以下、特殊型）の生息環境条件は、周年水温が安定しており（**10～16℃**）、植生があり、流れが穏やか（**2cm/s**）で、比較的暗い（陸上の照度が **2100lx**）場所であることを明らかにした（図1）。このような場所を増やすことが、特殊型の生息域の拡大につながると思われる。そこで、水温以外の条件が適切でないため特殊型が生息していない場所に、人工的に環境条件を整えた場所を造成し、この場所が生息地として有効であるかどうか検討した。

[成果の内容・特徴]

1. 調査は小見川の籠マット護岸区間で実施した。この区間は、従来までの調査で特殊型の生息が確認されていない区間である。平成 **18年6月15日** に村山総合支庁建設部北村山河川砂防課の協力を得て籠マット護岸を一区画取り外して人工的に造成したワンドに、平成 **18年7月12日** にプランターを用いて植生し、流れが穏やかな場所（以下、試験地）を作り出した（図2）。また、寒冷紗を用いて、試験地は陸上の照度が **2100lx** ほどの比較的暗い環境にした。
2. 平成 **18年12月**、平成 **19年3月** 及び **9月** に、試験地とその周辺において、トラップ及びサデ網を用いて特殊型を採集し、生息状況を確認した。
3. 平成 **19年3月** の調査で、試験地で **3尾** 採集された（図3）。試験地上・下流の籠マット護岸区間では、いずれの調査日も特殊型が採集できなかったことから、試験地は生息地として有効であると考えられる。
4. 以上のことから、特殊型の生息地としてワンドを整備し、その場所に植生し、陸上の照度が **2100lx** ほどの暗い環境を作ること、その生息域の拡大が図られると考えられる。

[成果の活用面・留意点]

1. ワンドの造成は、特殊型の生息域の拡大を目的としているので、現在の主生息地である天然記念物指定区間より下流で実施するのが適切である。
2. ワンドを造成する際は、事前に河川管理者や地元住民等と十分に検討する必要がある。
3. 生息が確認できたのは **3月** のみであることから、特殊型は産卵のため生息域を拡大していると考えられる。主生息地でも、産卵期の初期である **3月** は分布が拡散する傾向がある。これは、雄が営巣活動に伴いナワバリを形成するためであると考えられる。一方、産卵期初期以外は、分布は集中する傾向がある。このため、ワンドの造成時期は、分布の拡散前で、かつ当年産まれがほぼ加入を完了する時期である秋に実施するのが適当であると思われる。

[具体的なデータ]

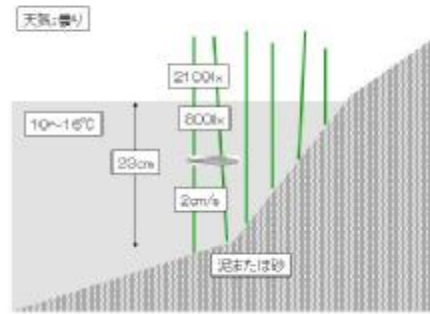


図1 イバトミヨ特殊型の生息環境条件

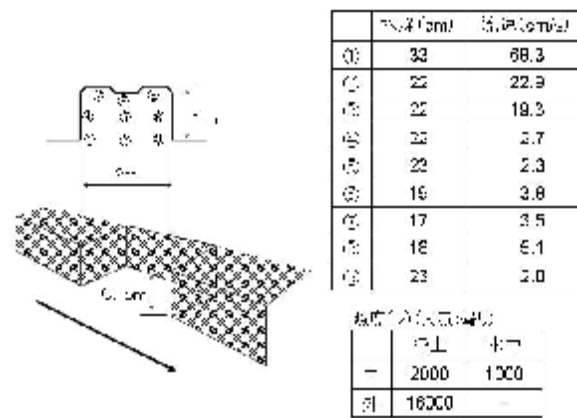


図2 工事施行直後の試験地の環境

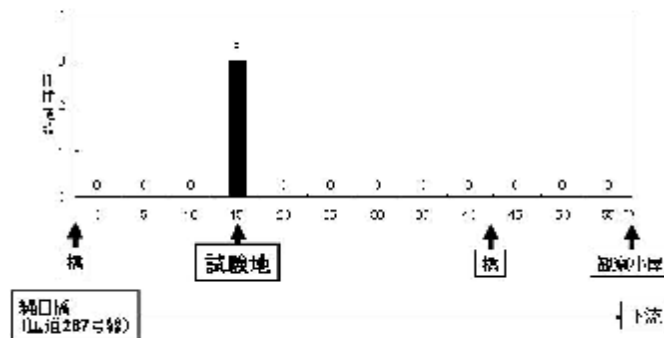


図3 平成19年3月の試験地前後における採捕状況

[その他]

研究課題名：希少淡水魚の生態および保護技術の開発

予算区分：県単

研究期間：平成19年度（平成16～19年度）

研究担当者：河内 正行

発表論文等：